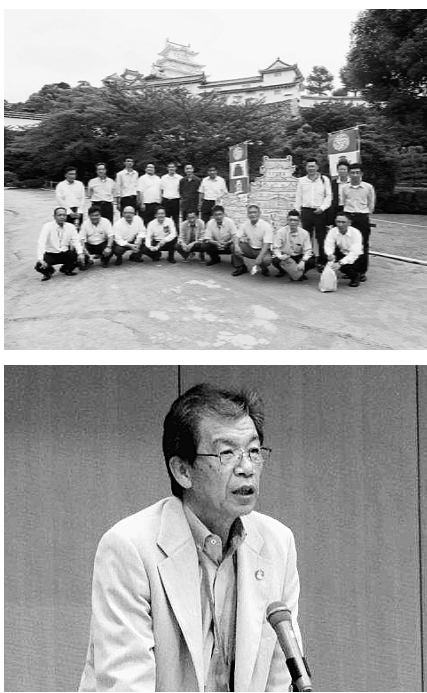


西日本四港、来春闘に向けて一致団結

二〇一四年七月三日〜四日、西日本四港交流会、大港労協・関門港湾・博多を主催し、西日本四港交流会を開催しました。ご承知のとおり、西日本四港交流会は、毎年一回、交流を深めてい

ついで、九州の関門港湾・博多港湾の仲間の人たちと姫路城見学を済ませ、博多の事務所局長との一泊二日の交流を行いました。



、博多の事務所局長との一泊二日の交流を行いました。その後、各港の事務所局長との一泊二日の交流を行いました。博多の事務所局長との一泊二日の交流を行いました。

全港湾第四八期労働講座開催

卒業生の今後の活動に期待!

第四八期労働講座の第三日で開催された。

講座が、豊橋シーパレスで、六月五日から七日の二泊三



幹部を育成する目的をもち、二年間に三回の講座を行った。三回の講座に同じ受講生が参加することを条件に、全国から受講生を募集した。第一講座は昨年六月に開催され、メインテーマを「団結と要求」とした。第二講座は昨年十一月に開催され、メインテーマを「労働事件を担当された方へ」とした。第三講座は三回シリーズの総まとめとして「団体行動と紛争処理」をメインテーマとした。

前号に続き、労働基準法第十二章「雑則」(百五条の二〜百六十六條)の内容です。使用者は労働関係に関する重要な書類を三年間保存する必要があると規定されています。賃金台帳、労働簿、賃金台帳、雇労働者ごとの賃金計算の基

労働組合基礎講座

～労基法「雑則」②～

無料証明(百十一條) 労働者または労働者に係る事項については、国及び公共団体について適用(百十二條) 国及び公共団体について適用(百十二條)

藤木インスペクター日誌

～協約更新?～



先日、4月末でITF協約が、期限切れになってい、船長、期限が切れている船へ訪船したときのことです。船長は、機嫌よく対応してくれました。そして、本題の「ITF協約がありますか?」と聞くと、「あるよ、今証書を持ってくるから」

という問、私は、何か気になっていました。全員が着ている新しい協約になったので、その瞬間、一つの事件となりました。二、三年前だったと思いが、ITFインスペクターが、ある船で未払い賃金を発見して会社に賃金を船員に見せに付、その後、船員たちは、雇用期間が終了すると、フィリピンに帰国したそうです。

保障のことなら

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会